

しもいちば自治区よいお知らせ

自治区事務所 火・木・土 AM9:00~12:00 TEL.FAX 0565-33-4663

■ 年末年始のごみの収集について

【燃やすごみ】

令和6年12月			令和7年1月					
29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)
臨時	収集なし						再開	

【プラスチック製容器包装】

令和6年12月							
24日 (火)	25日 (水)	26日 (木)	27日 (金)	28日 (土)	29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)
最終	収集なし						

令和7年1月						
1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)	7日 (火)
収集なし						再開

令和6年12月30日(月)～令和7年1月5日(日)までの期間は
絶対に出さないでください！！



■ 年末年始の区民会館休館日



12月29日(日)～1月6日(月)



「区長からのお知らせ等」

1 自治区への届け出

(1) 世帯に移動等があった場合

世帯の方が転出・転入等により世帯数等に変更があった場合には、その都度自治区へ連絡して下さい。(世帯表の修正等を行う。)

(2) 身内にご不幸があった場合

早急に自治区へ連絡をお願いします。(指定の様式に以下の内容を記入)

「故人の名前」「享年」「住所」「喪主の名前」「連絡先」「亡くなった日」「通夜・葬儀の日程と場所」「宗派」「身内だけで葬儀を行う場合は、その旨」等

※事後の報告でも可

2 市からの情報提供 (周知)

(1) 老人福祉センター豊寿園の改修事業に伴う影響について

工事期間 (予定) 令和7年3月～令和8年7月

豊寿園休館期間 令和8年2月～7月 (予定)

※令和7年度の団体利用については、令和8年2月から3月を除いた期間で利用調整

(2) 自転車ヘルメット補助について

令和7年3月31日 (月曜日) までに申請

※自転車乗車用ヘルメット購入費用の2分の1



3 赤い羽根・歳末たすけあい募金のお礼

募金総額、113,553円でありました。たくさんの方のご協力ありがとうございます。

<参考>

5月 緑の募金 64,670円

社会福祉協議会会員加入金 81,370円

4 防災講演会について報告

11月16日（土）に防災講演会を行い44名の区民の方にご参加いただきました。昨年度は、風水害について、今年度は、地震について市の防災対策課主査監北村様よりご講演をいただきました。地震は、身近で大変怖い存在です。この機会に、もう一度地震対策を見直すことの重要性を改めて認識をさせられました。



- ・家の中の家具の固定をする（見直す）。
- ・災害備蓄品の用意（見直し）や非常用持ち出し品の用意（見直し）
- ・家の中の安全な空間をできるだけ確保する。 etc

5 交通安全について

(1) 交通死亡事故多発非常事態宣言 → (別紙参照)

豊田市内で、11月4日（月）及び6日（水）に相次いで交通死亡事故が発生し、今年はずでに5人（11月6日現在）の方が交通事故で亡くなられており、憂慮すべき危機的な状況です。

このような状況から、豊田市長は、豊田市交通安全条例に基づき、今年初となる「交通死亡事故多発非常事態宣言」を発令しました。

これ以上悲惨な交通事故を発生させないために、区民一人一人が交通安全意識を高め、交通事故を起こさない、遭わないよう十分に注意して下さい。

(2) 交通安全市民会議ニュース → (別紙参照)

令和6年11月1日道路交通法の改正により、自転車の違反に対する新たな罰則が整備されました。自転車に乗る際は、特に気を付けて運転しましょう

抜粋

● 運転中のながらスマホ

違反者→6ヶ月以下の懲役または10万円以下の罰金

● 酒気帯び運転及びほう助

違反者→ 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

自転車の提供者→ 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

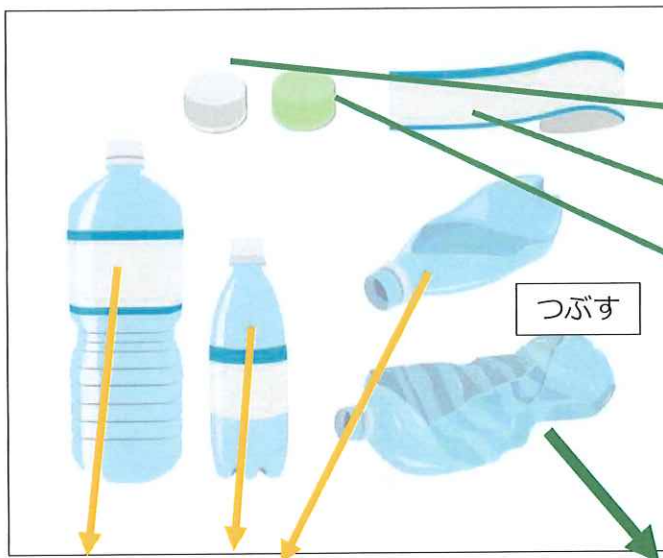
酒類の提供者・同乗者→2年以下の懲役または30万円以下の罰金

6 ペットボトルのゴミについて



ペットボトルの分別方法をもう一度見直して下さい。

キャップとラベルのみがプラスチック製容器包装指定袋で出すことができる。



このままなら燃やすごみです。



事情等により分別できない場合(人)は、燃やすごみとして出すこと

毎月第3火曜日の「資源ごみの日」に資源ごみとして出せます。

毎月第3火曜日以外の日に出す場合は、リサイクルステーション(市の管理)に出すこと

※フィール東駐車場(前田町6-45)

年中無休 午前10時~午後6時

ペットボトルは、プラスチック製容器包装の袋では出せません。



交通死亡事故多発非常事態宣言

豊田市では、交通事故の抑止及び交通事故死傷者数の減少を目標として、全市を挙げて各種交通安全施策を推進しておりますが、11月4日と11月6日、相次いで2人の尊い命が交通事故の犠牲となりました。

こうした状況を広く市民に訴え、交通ルールの遵守、そして安全行動の実践を促して交通事故の抑止を図るため、豊田市交通安全条例に基づき、『交通死亡事故多発非常事態宣言』を発令します。

この季節は、日没時刻が早くなることで、夕暮れ時の交通事故が増加し、交通死亡事故が多発する時期です。

一人一人が交通安全意識を高め、悲惨な交通事故を起こさないよう、また、交通事故に遭わないよう、十分に気を付けましょう。

《発令期間》

令和6年11月6日（水）から12月31日（火）まで

令和6年11月6日

豊田市長 太田 稔彦

交通安全市民会議 ニュース



令和6年11月1日 道路交通法の改正により



自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました

運転中の ながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

※停止中の操作は対象外

違反者は、

6月以下の懲役または10万円以下の罰金

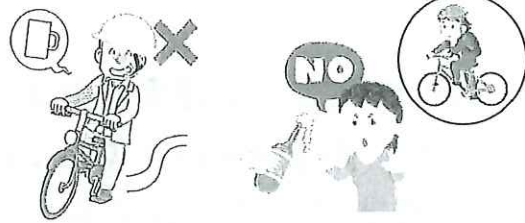
交通の危険を生じさせた場合、

1年以下の懲役または30万円以下の罰金

「**運転中のながらスマホ**」、「**酒気帯び運転**」は
自転車運転者講習制度の対象になる、

危険行為です!

酒気帯び運転 および ほう助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

【参考】酒酔い運転

罰則：5年以下の懲役または100万円以下の罰金

自転車の提供者は、

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は、

2年以下の懲役または30万円以下の罰金

自転車運転者講習制度 とは…

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立入り、安全運転義務違反、通行区分違反など)を反復して行った者に対する講習制度です。受講命令違反は、5万円以下の罰金が科せられます。



ルールを守り、安全に自転車を利用しましょう!

交通安全教室などに活用ください。

《啓発動画》

とまってくれて
ありがとう



「とまってくれてありがとう」
ラリー編 動画
(ラリージャパンとコラボ)



「とまってくれてありがとう」
市長メッセージ動画



「命を守るヘルメット」
市長メッセージ動画

落とし物・忘れ物について

下市場自治区にて届いている落とし物・忘れ物です。心当たりのある方は、自治区まで取りに来てください。所有者がいない場合は、処分させていただきます。※保管期間は、12月21日（土）までとします。



令和6年12月吉日

区民の皆様

下市場自治区

区長 日高 守

防犯プレート注文（ご案内）

平素は、自治区の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、豊田警察署内 豊田・みよし防犯協会連合会より「防犯プレートの注文」のご案内がありました。多発する犯罪の未然防止を目的に豊田警察署の目が描かれた防犯プレート（見本は裏面）です。

ご希望の方は、下記申込用紙に必要事項を記入し、12月14日（土）までに、自治区事務所（ポスト可）までお持ちください。1枚当たり350円（予定）です。配布は、令和7年1月以降に連絡いたします。

区民会館（火・木・土 9:00~12:00 TEL.FAX (0565) 33-4663)

----- 切り取り線 -----

防犯プレート注文票

番組		氏名
住所		
電話番号		

----- 切り取り線 -----

防犯プレート注文票

番組		氏名
住所		
電話番号		

防犯プレート注文票

番組		氏名
電話番号		

----- 切り取り線 -----

防犯プレート注文票

番組		氏名
住所		
電話番号		

----- 切り取り線 -----

防犯プレート注文票

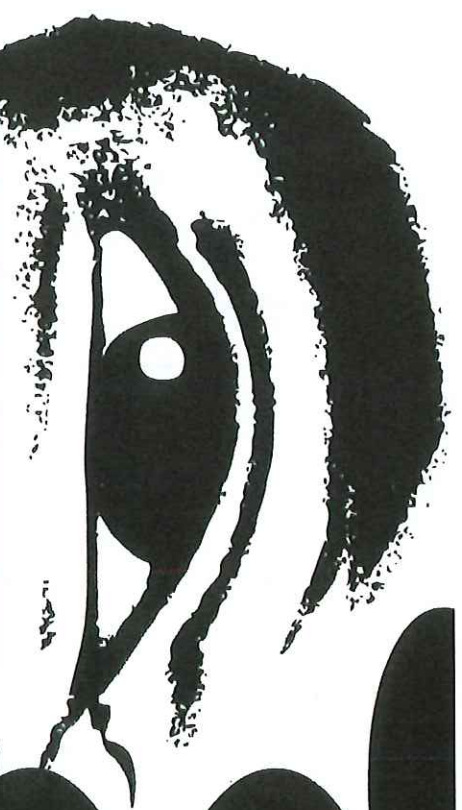
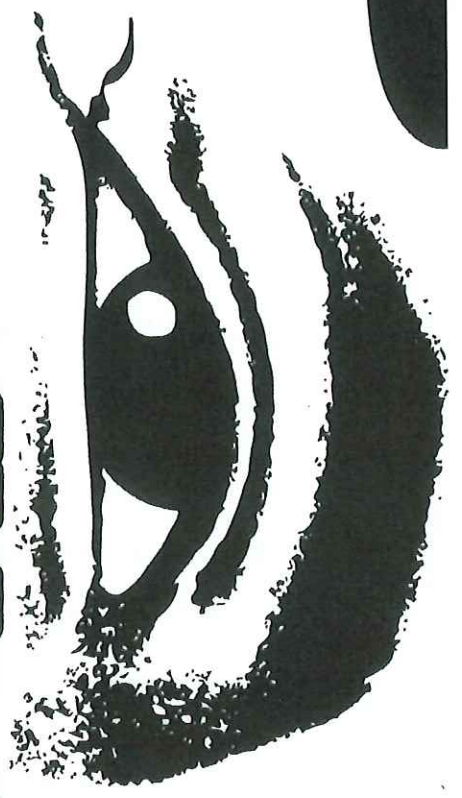
番組		氏名
住所		
電話番号		

----- 切り取り線 -----

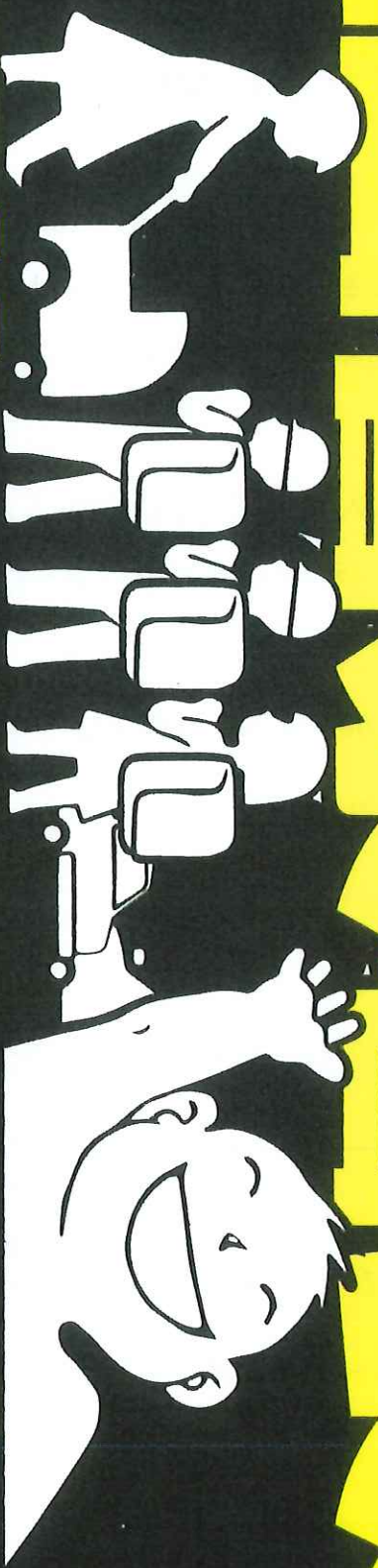
防犯プレート注文票

番組		氏名
住所		
電話番号		

1054代



豊田警察署長力



見護つていきます

豊田警察署 0565-35-0110 豊田・みよし防犯協会連合会

令和7年度 わくわく事業補助金

わくわく事業は、地域資源（人材・文化・自然など）を活用して、「地域課題の解決」や「地域の活性化」に取り組んでいる団体の事業を支援する制度です。

「自分たちのまち」を「自分たちの手」で「もっと住みよく魅力あるまち」にするために活動を始めてみませんか。

募集期間

令和6年12月2日（月）～令和7年1月24日（金）

＜窓口受付時間＞ 午前8時30分～午後5時15分

（期間内の土日祝、12月29日～1月3日は除く）

※募集期間前でも事前相談をお受けします。お気軽にお問合せください。

＜審査会日程(予定)＞

とき：令和7年2月27日（木） 午後6時から

ところ：朝日丘交流館 多目的ホール

■対象団体は？

5人以上で組織された、活動が地域のみなさんに広く支持される団体です。

■補助額は？

原則、上限は100万円（事業費の90%以内）です。

■申請方法は？

地域支援課で様式をお渡ししています。豊田市役所ホームページからもダウンロードでき、あいち電子申請・届出システムによる申請もできます。

市ホームページ二次元バーコード

募集期間内に必要書類をそろえて地域支援課に提出してください。

■審査方法は？

公開審査会で、審査員との質疑応答を行う予定です。



申込み・問合せ先

豊田市役所 地域支援課 朝日丘地区担当（田中、塚田）

電話：0565-34-6629 F A X：0565-35-4745

E-mail：chiikishien@city.toyota.aichi.jp

令和6年11月19日

関係各位

豊田市長 太田 稔彦
(公印省略)

準用河川長田川河川改修事業の用地測量に伴う立ち入りについて (お願い)

平素は豊田市の河川事業に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
この度は豊田市が施行する「準用河川長田川河川改修事業」に伴い、用地測量作業を
下記のとおり予定しております。

測量作業期間中は、測量業者が皆様の土地に立ち入らせていただき、既設境界杭の
調査、境界立会準備のための仮杭設置等の作業をさせていただきますので、ご理解と
ご協力をお願い申し上げます。なお、境界立会につきましては、該当される方に後日
改めてご連絡させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

ご不明な点などございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

記

1. 作業場所 豊田市前田町三丁目、五丁目、六丁目地内
(裏面の「位置図」 参照)
2. 作業期間 令和6年12月上旬 から 令和7年2月下旬まで (予定)
3. 作業内容 用地測量 (既設境界杭の調査、境界立会の準備の為の仮杭設置等)
4. 請負者 株式会社 新日 連絡先 : 052-331-5356 (代表)
測量担当 : 測量部 富田、藤井
5. 発注者 豊田市役所 建設部 河川課
担 当 : 深津、神谷 (将)
連 絡 先 : 0565-34-6672 (直通)
6. その他 ①測量業者は、豊田市発行の身分証明書を携帯しています。
②作業時間帯 午前9時から午後5時まで
③測量作業のため、やむを得ず下草刈り及び樹木の枝打ちを最小限
させていただきますので、あらかじめご了承ください。

(裏面につづく)

位置図



: 作業範囲

令和6年11月19日

関係各位

豊田市長 太田 稔彦
(公印省略)

準用河川長田川河川改修事業の用地測量に伴う立ち入りについて (お願い)

平素は豊田市の河川事業に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
この度は豊田市が施行する「準用河川長田川河川改修事業」に伴い、用地測量作業を
下記のとおり予定しております。

測量作業期間中は、測量業者が皆様の土地に立ち入らせていただき、測量作業や用地
境界仮杭設置、支障物件の調査をさせていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上
げます。

ご不明な点などございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

記

1. 作業場所 豊田市秋葉町一丁目、二丁目、前田町六丁目地内
(裏面の「位置図」参照)
2. 作業期間 令和6年12月上旬から令和7年3月中旬まで(予定)
3. 作業内容 用地測量(用地境界仮杭の設置)、支障物件の調査
4. 請負者 信栄測量設計株式会社 連絡先:0565-31-1113
測量担当:技術部 古井
5. 発注者 豊田市役所 建設部 河川課
担 当 :深津、神谷(将)
連絡先 :0565-34-6672(直通)
6. その他 ①測量業者は、豊田市発行の身分証明書を携帯しています。
②作業時間帯 午前9時から午後5時まで
③測量作業のため、やむを得ず下草刈り及び樹木の枝打ちを最小限
させていただきますので、あらかじめご了承ください。

(裏面につづく)

位置図



(C)Mapbox (C)OpenStreetMap (C)LY Corporation Yahoo!地図ガイドライン

[Red Box] : 作業範囲

令和6年12月1日

区民の皆様へ

豊田市長 太田 稔彦
(公印省略)

歩道緊急修繕工事について（お知らせ）

初冬の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、豊田市の道路行政の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、裏面に示す箇所において道路緊急修繕工事を行います。工事に伴う通行規制については、現場に看板等を設置しご案内させていただきます。

工事中は、騒音・振動など何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

記

- | | | | |
|--------|--|----------------------|--|
| 1 工事名 | 市道高橋細谷2号線ほか 歩道緊急修繕 | | |
| 2 工事場所 | 豊田市 前田町ほか 地内 (裏図参照) | | |
| 3 工事期間 | 令和6年12月2日(月)～令和6年12月25日(水) (雨天順延)
作業時間 午前9:00～午後17:00 | | |
| 4 工事概要 | 歩道整備 (樹木撤去伐根、乗り入れ口改修、歩道舗装工) | | |
| 5 通行規制 | 歩道部分通行止め (車道部1車線規制) (裏図参照) | | |
| 6 施工業者 | 三栄工業株式会社 | TEL 0565-42-3022 | |
| | | FAX 0565-42-3023 | |
| | 工事責任者 安藤 昭久 | 携帯 070-8718-0947 | |
| 7 発注者 | 豊田市役所 建設部 道路維持課 泉 | | |
| | 平日・昼間 | 電話 0565-34-6645 (直通) | |
| | | FAX 0565-34-6945 | |
| | 休日・夜間 | 電話 0565-31-1212 (代表) | |

工事箇所図



	: 施工箇所 (片側交互通行)		: 歩道通行止め箇所 車道は1車線規制
	: 迂回路		

通行止め箇所及び規制期間については予告看板にてお知らせいたします。

※雨天等により順延の際は予告看板にて変更明示します。

道路緊急修繕箇所においては、車両の渋滞発生が予想されますので周辺への迂回にご協力ください。

又歩道歩行者においては、歩道の通行止め及び仮歩道迂回路における通行にご協力をお願いします。

尚、作業当日は交通誘導員の誘導に従っていただきます様、よろしくお願いいたします。